

令和7年度の国・県予算等に対する要望について

④地方創生商工部会

景気・中小企業対策について

1. 令和6年能登半島地震で被害を受けた中小・小規模企業への継続支援について (富山、高岡) <新規>

令和6年1月1日に発生した能登半島地震は、公共インフラ等の物的被害に加え、風評による観光産業への打撃等、事業者の経営活動に大きな影響を及ぼしており、被害が甚大で復旧・復興に時間を要することから、年度を問わず長期間にわたり被災事業者への支援が必要になると考えられる。

被害を受けた中小・小規模企業の復旧・復興を支援する「小規模事業者持続化補助金(災害支援枠)」及び「なりわい再建支援補助金」は、多くの中小・小規模企業が利用しているが、未だ申請要件が厳しく、また、申請書類も複雑であることなどから、補助金申請を断念する事業者も多い。

については、早期の復旧・復興を支援するためにも、資産計上されていたことが証明できない減価償却資産に関する要件緩和や、補助金で整備した施設・設備の財産処分制限の見直しなどを図っていただくとともに、申請手続の更なる簡素化や小規模事業者持続化補助金(災害支援枠)の補助事業期間の延長などを検討されたい。

また、時間が経過してから、被害が判明するケースもあることなどから、被災事業者等のニーズに沿った柔軟な対応、復興ロードマップにしたがったインフラ整備等の着実な実施と、できる限り早い着手に各段のご支援をお願いしたい。

2. 地域を支える中小・小規模企業に対する持続的な成長支援について(富山)

(1) 中長期的な事業者の業況回復を踏まえた資金繰り支援

原材料・エネルギー価格をはじめとする物価高騰など、中小・小規模企業を取り巻く事業環境は日々変化していることから、経済環境の変化に応じて、政府系金融機関の低利・無担保融資の利用促進や既往融資の借換対応など、万全な資金繰り支援を、引き続き国に働き掛けられたい。

(2) 「制度改正等の課題解決環境整備事業」及び「事業環境変化対応型支援事業」の継続

「制度改正等の課題解決環境整備事業」及び「事業環境変化対応型支援事業」は、

様々な経営環境の変化への対応が必要となる中小・小規模企業を支援するために重要な事業である。特に、「事業環境変化対応型支援事業」は、専門家による各種補助金などの申請サポートに継続的に取り組むための重要な事業となっている。

については、「制度改正等の課題解決環境整備事業」及び「事業環境変化対応型支援事業」の継続と併せて、当初予算化など予算維持を国に働き掛けられたい。

(3) 小規模事業者持続化補助金などの継続、申請要件の変更など

小規模事業者の販路開拓や業務効率(生産性向上)のための「小規模事業者持続化補助金」やITツール導入を支援するための「IT導入補助金」は、新たな取組に挑戦する小規模事業者を支援するために重要な制度であるため、以下の点も含めて継続されるよう、国へ働き掛けられたい。

- ・ 「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」や「電子帳簿保存法」は、免税事業者(特に小規模事業者)の理解不足が見られるほか、制度導入に伴う煩雑で分かりづらい事務処理への対応のため、インボイス制度(電子帳簿保存法)に対応した会計・受発注・決済ソフト、PC・ハードウェア等の導入費用などが負担となる。については、これら制度の円滑な導入を推進するためにも、引き続き中小・小規模企業への周知・啓発を強化されるとともに、「小規模事業者持続化補助金(インボイス特例)」や「IT導入補助金(インボイス枠)」などの特別枠を継続的に設けられたい。
- ・ 加えて、20年ぶりに新紙幣が発行された影響で、特に個人経営の店舗や小規模店舗(企業)などでは、券売機の更新費用が負担となり、機器の更新などを躊躇するケースが見られる。については、券売機の導入費用についても「小規模事業者持続化補助金」の補助対象経費として明確に追加されたい。

3. スタートアップ支援の拡充と環境整備について

(1) 創業支援体制の継続強化(富山)

産業競争力強化法に基づく「特定創業支援事業」を受講した創業者が「小規模事業者持続化補助金(創業枠)」を利用する場合、補助上限額が200万円(通常50万円)に拡充されるなど、資金基盤が脆弱な創業者にとっては創業資金の軽減に繋がることから、同補助金(創業枠)の継続を強く国に働き掛けられたい。

また、「ワクワクチャレンジ創業支援事業補助金」は、県内における創業やベンチャー企業を育成・支援するためには重要な制度であり、新事業挑戦への気運を高めるためにも、2025(令和7)年度以降も継続されるとともに、予算枠の拡大によって、より

多く採択が行われるよう検討されたい。

(2) 起業家支援制度（ハード面、創業数年経過後）の拡充（黒部）

経済センサス等の統計資料で見ると、ここ 20 年間は事業所数の減少傾向への歯止めが懸からず、毎年約7万社ずつ減少している。また、我が国では事業所数と同様に人口も減少しており、この流れが街の活力や生活環境の悪化へと繋がり、首都圏等への一極集中傾向とも重なり、更なる地方での人口減傾向に拍車をかけている。

このような中で、創業者への支援制度は、国はじめ各都道府県ベースでも多種多様に用意されているが、もう少しハード面(各自治体でのインキュベーション施設の設置等)での支援策の拡充があればと考えている。

また、創業後の生存率の向上も重要であるが、いくつかの民間機関のデータによると、1年経過で 72%に減少し、以後3年で約 50%、5年で約 40%、10 年経過では 26%と約 1/4 に減少すると報告されている。

国・県の支援制度は、創業前から創業後3年ぐらまでは非常に手厚く、支援機関として利活用の増に注力しているところであるが、創業後5年から10年までの期間も、事業の拡張や法人化、人材の育成等いくつかの試練が押し寄せ、未だ企業体力も十分でない状態での独り立ちが厳しいことから、低利な事業資金融資や投資等への有利な税制制度の創設、専門的な相談窓口の設置などの支援拡充を検討されたい。

4. 小規模事業指導費補助金の拡充と経営指導員等補助対象職員の増員等について (富山、高岡、射水、魚津、砺波、黒部)

小規模事業者の経営課題が多様化・複雑化する中で、経営指導員は従来の税務・金融支援、記帳指導などの課題解決型の経営改善指導に加え、近年では生産性の向上や販路開拓を図るための補助金申請支援のほか、経営者に寄り添い、本質的な経営課題を見つけ出し、課題解決に繋げる「伴走型支援」に取り組んでいる。特に、この伴走型支援は、時間と手間がかかる支援手法であり、マンパワー不足が深刻な商工会議所においては、大きな課題・負担となっている。

また、令和6年能登半島地震に伴い、年初から被災状況の確認業務や被災者向けの補助金申請支援など、行政が担いきれない公益業務にも積極的に取り組んできた中で、人材不足が深刻な小規模事業者への伴走型支援は、様々な経営改善業務を抱える経営指導員等にとっては大きな負担と言える。

については、これら山積する課題対応に取り組むためにも、経営指導員の慢性的なマ

ンパワー不足を解消し、安定的な人員の確保による経営指導員等の経営支援体制が構築されるよう、小規模事業指導費補助金に係る人件費(補助対象職員の増員、処遇改善、資質向上等)並びに事業費(とやまエキスパートバンクをはじめとする支援体制の強化等)の安定的な予算確保、一層の拡充に格段のご配慮をお願いしたい。

5. 最低賃金の引上げに向けての中小・小規模企業への支援について

(富山、魚津、滑川、黒部)

最低賃金について議論している厚生労働省の中央最低賃金審議会は、今年度、過去最大となる時給で50円引き上げる目安を示し、本県は北陸3県で最高の998円となる見通しであるが、さらに、政府は最低賃金を2030年代半ばまでに1,500円に引き上げることを目標に掲げている。

物価高騰が続く中での実質賃金の目減り防止のための賃上げは、健全な国民生活を営む上で必要不可欠であるが、最低賃金の引上げは、原材料費やエネルギー価格の高騰に苦しむ中小・小規模企業にとって、経営の持続化・安定化、そして大多数の国民の雇用確保の面からも一考を要する課題と考えており、今後の賃上げに耐えうるよう、生産性向上などに取り組んでいかなければならない。

については、生産性向上のための設備投資に対する補助金(ものづくり補助金、IT補助金、業務改善助成金など)の継続をお願いしたい。また、併せて社員の処遇改善に有効な「キャリアアップ助成金」の継続や、賃金引上げや働き方改革を支援する「働き方改革支援センター」の利用の周知などを積極的に図られたい。

さらに、昨今の働き方改革の浸透により雇用形態や勤務形態も多角化している中で、「年収の壁」への検討が遅れていると感じており、企業規模が小さい、また、製造業や小売業、サービス業といった人手が掛かる業種ほど、これによる時間単価の上昇が勤務時間の減少につながるものが強く懸念されているところであり、「年収の壁」の見直しによる雇用安定にもご高配いただくようお願いしたい。

6. 海外販路開拓支援の推進について(富山) <新規>

令和4年10月に「新規輸出1万者支援プログラム」が閣議決定され、これまで輸出をしたことがない中小・小規模事業者や、地域企業でも、その準備や具体的な商談・輸出を速やかに進められるように国や関係機関が一体となり新規輸出事業者のサポートをしている。

については、県内中小企業等の海外販路開拓を総合的に支援するため、その窓口と

なるJETROや(公財)富山県新世紀産業機構などにおける支援内容を広くPRし、海外取引へのハードルが下がるような仕組みを後押ししていただきたい。

7. 原材料・エネルギー価格等の物価高騰対策について（魚津、滑川、黒部）

長期化するウクライナ情勢や円安などにより原材料やエネルギー価格が高騰し、地域経済を支える中小企業・小規模事業者は経営効率化や価格転嫁対策に取り組んでいるものの、電気料金の値上げに加え、従業員の確保難(労働環境の整備、社会保障費負担の増大や年収の壁問題等の対策)、DX化の推進等多くの課題があり、財政基盤等への影響が懸念される。

については、流通コストやエネルギー価格が正常化するまでの期間、エネルギー料金(電気、ガス等)への補助金の支給、物価上昇に伴う販売価格の適正化に伴う法令の整備等、中小企業等への経営支援に万全を期し、物価の高騰状況にあわせて、機動的な支援ができるよう対策を講じられたい。特に、電気料金の上昇は重大であり、燃料価格(原油・石炭・ガス等)が安定するまで、期間を定めず助成・支援をお願いしたい。

加えて、県民の生活に及ぼす影響を最小限にするため、食育や安全・安心な給食提供の観点から、これまで以上に地元食材の使用、地元業者からの調達などを積極的に推進し、バス・タクシー・トラックなど地域公共交通・物流の維持に向けた事業者の負担軽減に資する支援を図られたい。

8. 消費喚起施策の継続について（射水）

コロナ感染症の5類移行後も未だ市内消費は低迷しており、中小・小規模企業に向けた景気対策や個人消費を呼び戻す消費喚起を目的とした「富山県地域内消費需要喚起プロジェクト支援補助金」等の事業について、引き続き積極的な実施に格別のご配慮をお願いしたい。

9. 円滑な事業承継の推進について（高岡）

当所においては、北陸税理士会高岡支部や県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、事業承継支援を強化しているが、地域を支え、地域経済を牽引する事業者の円滑な事業継続を可能にするため、事業承継税制の特例を利用する際の特例承継計画の提出期限を延長するとともに、現在の特例措置の恒久化、また、空き店舗、空き工場対策につながる第三者事業承継の優遇措置、マッチング機会の創出をお願いしたい。

10. 「パートナーシップ構築宣言」の推進、実効性向上について（富山、高岡）

持続可能な企業経営には、原材料費・エネルギー費・人件費の上昇分を価格転嫁できるための取引の適正化が不可欠である。官民挙げて推進している「パートナーシップ構築宣言」は、適正な取引価格の設定により業界全体での価格転嫁を図り、中小企業・小規模事業者の賃金上昇、消費の拡大の好循環による持続的な企業経営が期待できることから、大企業をはじめ、企業規模にかかわらず、登録企業の増加と実効性の向上が必要である。また、公平・公正な取引をする企業としてのイメージアップにつながり、企業の社会的責任を果たす「ホワイト企業」としてアピールすることができる。

現在、県のホームページでのパートナーシップ構築宣言の周知や、富山県中小企業トランスフォーメーション補助金等でパートナーシップ構築宣言の登録企業に対し補助金の優先採択の参考にすることにより登録拡大に取り組まれているが、更なる登録企業の増加に向けてインセンティブの拡大についてご配慮をお願いしたい。

また、各種業界団体や金融機関などへも積極的に登録の働きかけを行うとともに、公定価格が決まっているため価格転嫁が難しい業界については、価格転嫁が図られるよう、制度改定を含めた環境整備を進めていただきたい。

11. 商工会議所と商工会の組織統合に係る法整備等について（射水）

行政区域を廃置分合し、一行政区域に複数の商工団体（商工会議所と商工会）が存在している地域では、市と連携し一体となって取り組む経済対策やまちづくり及び地方創生施策などに地区的な制約があり、一行政区域内で商工団体の地区が分かれていることが事業者にとっても混乱を招いている。

については、商工会議所法第8条第1項の「一行政区域一商工団体」の原則を踏まえ、商工会議所と商工会の組織統合に係る法整備を望むものであるが、地域の実情等によりそれが困難な場合は、その地域の特性や商工業、地域振興等の状況に応じた柔軟な対応（地区を越え希望する経済団体への加入）が可能となるような制度の見直しについて、国に対し積極的に働きかけられたい。

12. 新商工会議所会館建設への支援について（黒部）〈新規〉

当所の商工会館については、建設時（昭和44年竣工）に県からご支援いただいたことに感謝しているが、50数年の年月が経過して老朽化並びに狭隘化が進み、重ねて本年1月の能登半島地震の発災により、漏水（修復済み）したところである。

現在、当所においては商工会議所事業の継続と伸張を目的とした商工会議所会館

の機能強化を目指しており、昨今の厳しい経済環境下ではあるが、商工会議所会館の新設や移転等への支援に格別のご配慮をお願いしたい。

地域振興について

13. 人を呼び込む魅力的な施策の推進について（富山）＜新規＞

(1) 富山県への企業誘致・投資促進について

国家プロジェクトともなっている熊本県の半導体受託生産工場「TSMC」の進出、北海道の次世代半導体の量産を目指す「ラピダス」の進出は、定住人口の増加など地元経済への波及効果が大きいものと考えられる。

については、100万人を割り込んだ富山県の人口減少に歯止めをかける手段の一つとして、大胆な発想での企業誘致計画や、そのために必要な用地確保の調査・研究を行い、若者人材の地元定着や地域経済の活性化などにつなげていただきたい。

(2) 富山の街づくりについて

県では、富山駅から中心商店街までの地域における県有地の有効な利活用などを検討する「県庁周辺県有地等有効活用基本構想」を準備されている。この構想は、経済団体の意見を取り入れたものになると思われるが、そのエリアに居住する住民の意見や、商工業者の意見も広く取り入れ、富山市とも連携して、県庁所在地としての包括的な街づくりと魅力づくりによる活性化を図っていただきたい。

14. 第4期中心市街地活性化基本計画に基づく事業推進への支援について（高岡）

令和4年度からスタートした第4期中心市街地活性化基本計画では、中心市街地を多様な目的で人が行きかい、新たなチャレンジとライフスタイルを楽しむ場所として、まちなか居住をはじめ、起業・創業者へのスタートアップ支援、各種の商店街賑わい施策など、複合的な施策展開を図っていくこととしている。

現在、高岡の中心商店街では、百貨店撤退後の「御旅屋セリオ」の有効活用や、空き家、空き店舗が増加する商店街の賑わい創出等に取り組んでおり、当所も市・ハローワークと協力して、移住・転職希望者への空き家・空き店舗の情報提供等に積極的に取り組んでいる。

については、厳しい商業環境にある現状を踏まえ、創業者や転住者等が「空き家」「空き店舗」を活用した場合の支援等、本計画に基づく事業の推進に引き続き格段のご支

援をお願いしたい。

15. 高岡テクノドーム別館の整備について（高岡）

県においては、富山県産業創造センター（高岡テクノドーム）別館の整備にご尽力いただいております。今般、「高岡地区産業展示施設整備改修等調査」を進められているが、次のとおり、県西部商工業者の展示ニーズや歴史文化・ものづくり産業、脱炭素等を核とした県内外のコンベンションニーズに応え、経済波及効果を最大限に発揮する整備をお願いしたい。

(1) 基本的考え方

テクノドーム別館の面積については、削減ではなく「床面積を維持」する。別館整備の理由は、本館展示機能が限界のため別館整備により展示ニーズを補うことにあり、当所調査では利用業者の展示ニーズに変化はなく、床面積を削減変更する理由はない。

(2) 維持いただきたい機能

基本設計で想定された機能の削減はやむを得ないと考える。ただし、「コンベンション機能」（具体的には、1,200 席以上の座席確保や分科会可能な設備・機能等）は維持していただくことを強く要望する。凝った意匠の屋根やプロコンサート想定の高度な音響設備などは、現在必要とは考えていない。むしろ、高岡市の脱炭素志向にそった、例えば箱型のようなシンプルな形状の設計で可と考える。

(3) その他

- ・ 本館改修は別館建設・完成後としていただきたい。本館改修が先になると利用できない期間が生じ、売上減・損失となる業者が多く、商工会議所として看過できない。
- ・ 誘致活動を早く開始したいので、別館完成時期を明示して欲しい。
- ・ 別館建設に関わる業務は、地元業者に発注願いたい。
- ・ 駐車場については、周辺駐車場との協力や場合によっては立体駐車場の整備又は公共交通の利用促進により対応していただきたい。

16. SDGs 関連の取組への支援について（黒部）

県では、令和5年度からSDGs 宣言を行った企業・団体等の取組を通じた交流の場を提供されたと聞いており、何かをしたい、何かをすべきと考えている企業・団体等には実

践者間での情報交換は非常に有益であり、これから進めようとする事業者にとっては頼りになる組織となると考えている。当所でも昨年度は啓発のためのセミナーを開催し、今年度は関連団体等のご指導を頂き、実践できる企業・事業所の個別育成へと歩みを進めている。

「住み続けられるまちづくり」と「つくる責任・使う責任」に対し、地方の中小企業が取り組みやすい課題と地域の特性を生かした事業の実施への支援を検討しており、特に「名水の街」・「ものづくりの街」である市の特性を活かした小水力発電等の再生エネルギー関連やカーボンニュートラルの考え方の啓蒙や実践等への課題について、地域の企業と一体となって取り組めることを見つけていくことも、今後のテーマとなるものと考えている。

県においては、SDGs 関連への各種支援をすでに実施されているが、更に継続した広範囲な活動に対する物心両面からのご支援とご指導をお願いしたい。

17. 海洋深層水利活用施設への支援について（滑川）〈新規〉

滑川市では、海洋深層水を地域資源としてホテルイカの展示や保存、民間企業による経口補水液や塩の製造など、様々な事業に利活用しており、特に、平成17年1月にオープンした「海洋深層水分水施設アクアポケット」では、RO膜方式により高濃縮水を製造し、民間企業等においても活用している。

現在、民間企業による新たな商品開発をはじめ、海洋深層水を活用した積極的な事業の拡大を図るため、新たにBC膜方式による高濃縮水を製造する施設の導入を進めており、令和5年度には富山県まちづくり総合支援事業費補助金を活用し、設計業務を完了したところである。

については、これら設備の導入に際し、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ）の採択に向けた支援に、格段のご配慮をお願いしたい。

観光・コンベンションの振興について

18. 富山県における観光需要回復への取組について（富山）

(1) 北陸三県の広域観光の推進について

令和6年3月に北陸新幹線が敦賀まで延伸開業し、北陸三県のアクセスが向上することで、北陸の魅力を一体的に、より深く楽しんでもらえるよう、三県の連携を強化しなければならない。北陸三県の広域観光でめぐる三県共通のテーマでの新しい観光

を提案していくことも、新たな顧客獲得や2回目以降のリピーター顧客のために重要となる。については、北陸三県の魅力のつまった企画・運営を図りたい。

(2) 富山県の観光の推進について<新規>

- ① 富山県は、「立山黒部アルペンルート」など天候によって左右されやすい自然観光資源が多いが、天候の影響を受けずに観光客に楽しんでもらうため、例えばバーチャルリアリティー等の DX 技術により、屋外観光が疑似体験できる設備を各施設に設置することなどを検討していただきたい。
- ② インバウンドの需要が高まっている飲食店等に対し、メニューや価格説明の外国語での対応を可能とする自動音声翻訳機を購入するための費用の一部を助成するなど、受け入れ体制の強化支援について検討いただきたい。
- ③ 富山県内を観光する際、観光地間の移動手段がマイカーのみとなるケースが多いことから、これらを繋ぐ観光タクシーを駅や観光地に配置するなど、観光客の利便性を考えた対策を図りたい。

19. 北陸新幹線敦賀開業に伴う誘客キャンペーン等の継続実施について（高岡）

北陸新幹線が敦賀まで延伸し、JR 各社がディスティネーションキャンペーンの実施を予定している等、北陸新幹線沿線が再び注目を浴びるチャンスを迎えている。また、2025 年の大阪万博の開催によって、信越エリアから北陸新幹線に乗車される旅行客も多くなると思われる。

については、富山県が観光客に選ばれる地域となるため、引き続き関西・中京方面への出向宣伝の強化や SNS の活用による効果的な誘客キャンペーンの実施に格別のご配慮をお願いしたい。

20. 北陸新幹線延伸に伴う観光地への競争力強化支援について（黒部）

北陸新幹線が敦賀まで延伸した今、県内観光地の競争力向上は、関東圏・関西圏からの誘客のために是非とも実現すべき課題となっており、石川県では、加賀温泉の誘客が敦賀乗り換えの関係で期待通りに進まず苦慮していると同時に、回復に努力されていると聞いている。

この様な中で、キラークンテンツとして富山県への誘客の目玉商品となり得る「関電ルート」の一般開放は、元旦の能登半島地震の発災により 1 年延期となったが、改めて自然災害の怖さを再認識したところであり、この猶予期間を有効に使うため、現在は環

境・景観整備とインバウンド受入れ体制づくりに取り組んでいる。

県内でも震災の爪痕は各所に残っているが、震災復興と併せ、県内各観光地の再整備を一段と支援していただくようお願いしたい。

21. 観光による地域振興支援について（魚津）

平成 23 年に制定した魚津市観光振興条例に基づき観光振興施策を総合的に推進することにより、豊かで活力に満ちた観光のまち魚津の実現を目指しており、令和 4 年度から 5 年間の「第 3 次観光振興計画」を策定し、様々な事業に取り組んでいる。令和 5 年度に「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」に採択され努力しているが、今後も多様な事業展開が予想されることから、観光による地域振興支援に格段のご配慮をお願いしたい。

基幹交通体系等の整備について

22. 日本海国土軸の形成に必要不可欠な北陸新幹線の早期大阪延伸について

（富山、高岡）

北陸新幹線は、今年発生した東海道新幹線における保守車両の脱線事故や、発生する確率が高いと予測されている南海トラフ地震などの大規模災害時において、東海道新幹線の代替補完機能を有し、日本海国土軸の形成に必要不可欠な国家プロジェクトである。また、2015 年 3 月の長野～金沢間開業以来、沿線各地で顕著な開業効果が現れており、2024 年 3 月の金沢～敦賀延伸後も、交流人口増加や経済波及効果が期待されている。

については、敦賀以西の工事を早期に着工し、新大阪までのフル規格による全線開通が一刻も早く実現するよう、国をはじめ関係機関に働きかけられたい。

23. 北陸新幹線「かがやき」の新高岡駅停車、「はくたか」の運行改善、「つるぎ」の乗継改善について（高岡）

北陸新幹線新高岡駅は、富山県西部地域はもちろん石川県能登地域、岐阜県飛騨地域の“飛越能の玄関口”であり、開業後も関係各市をはじめ、経済団体や各種団体が連携しながら首都圏及び関西圏への PR 活動、観光客を惹き付ける滞在コンテンツの造成など、継続的に利用促進を図っているところである。

については、「かがやき」の新高岡駅停車及び臨時便の継続、「はくたか」の所要時間

の短縮及び増便、「つるぎ」の「かがやき」との乗継改善や利便性の高い運行の継続など、利便性の向上に引き続きご配慮をお願いしたい。

24. 高山本線の利便性の向上について（富山）

高山本線は、北陸新幹線経路による観光客が高山市などを訪れる際の二次交通としての利用価値が高まっている。

については、「特急ひだ号」の増便や「富山-高山間」直通の普通列車の運行、北陸新幹線のダイヤに合わせた接続など、利便性向上をJR東海・西日本をはじめ、「高山本線強化促進同盟会」などの関係機関や国へ働きかけられたい。

25. JR城端線・氷見線における直通化と利便性向上等の早期実現について（高岡）

JR城端線・氷見線は県西部地域における重要な公共交通手段で、北陸新幹線とのアクセス路線としても大事な路線であり、富山県や沿線市（高岡・氷見・砺波・南砺）、JR西日本、あいの風とやま鉄道による検討会で取りまとめられた鉄道事業再構築実施計画は、改正地域公共交通活性化再生法が施行されて以降、全国で初めて計画が国から認定された。

については、「城端線・氷見線鉄道事業再構築実施計画」の確実な実行、JR 城端線・氷見線の直通化の早期実現、あいの風とやま鉄道との接続改善及び万葉線との一体化の研究・推進等に格別のご配慮をお願いしたい。

26. 「富山きときと空港」の利用促進について（富山）

「富山きときと空港」は、環日本海・アジア交流の拠点空港としての役割を果たす機能の充実が一層求められており、インバウンド振興の観点からも航空路線の維持安定化は極めて重要であるが、全日空の「富山-東京便」については、北陸新幹線開通後、1日6便から4便に、さらに3便へ減便となった。

県は、運営権を民間に託すコンセッション方式を導入する方針とのことであるが、これをビジネス面・観光面ともに重要な再出発と位置付け、「富山-東京便」の1日4往復の確保、及び岐阜県の飛騨・高山エリアなど周辺地区との連携を強化し、利用促進を図られたい。加えて、運休している海外定期便の早期再開を進め、また再開後はその定着を進められたい。

27. 富山空港 台湾便の運航再開について（高岡）

富山と台湾を結ぶ定期便は、2020年3月からの運休期間が本年10月26日まで延長されているが、台湾から富山県へビジネス客や観光客を呼び込み、ビジネスや観光文化の交流が盛んになることは、地域の活性化につながる。

当所においては、経済交流促進に関する覚書を締結した台北市進出口商業同業公会(IEAT)と相互に経済訪問団(11月・4月)を派遣するとともに、台湾企業とのWEB商談会を初開催するなど、経済交流の促進を進めており、県にはチャーター便の実現にご尽力いただいているが、早期の定期便再開に向けて、関係者へ引き続き働きかけをお願いしたい。

28. 幹線道路等環境の整備促進について

(1) 富山-高山間の高規格幹線道路及び地域高規格道路の整備促進（富山）

高規格幹線道路である「東海北陸自動車道」及び地域高規格道路である「富山高山連絡道路」は、共に、信頼性の高い道路ネットワークを形成し、防災上のライフラインとしても重要な道路である。

については、「東海北陸自動車道」の早期全線4車線化の実現及び「富山高山連絡道路」の早期完成を引き続き国へ働きかけられたい。

(2) 一般道路などの復旧整備（富山）

令和6年能登半島地震によって状態が悪化した主要道路は随時復旧されているが、その他の一般道路や歩道などについて、調査による状況把握と早急な復旧作業の実行など、今まで以上の管理体制を確立されたい。

(3) 国道8号入善・黒部バイパスの4車線化建設促進（魚津）

国道8号は日本海沿岸を縦貫する主要な基幹道路であり、魚津市の市民生活や産業経済等の振興に大きな役割を果たしているが、平成26年に暫定2車線で供用開始された入善黒部バイパスは、魚津市江口と入善町上野を直結し、北陸新幹線黒部宇奈月温泉駅へのアクセス向上はもとより、地域の産業経済や交流の進展に大きく寄与しているものの、著しい交通量の増大による混雑や交通事故等の発生が懸念されている。

については、円滑な交通を進めるためにも、入善黒部バイパスの4車線化の整備促進について、格段のご配慮をお願いしたい。

(4) 一般県道姫野能町線（都市計画道路北島牧野作道線）の整備促進（射水）

この路線は、富山新港背後地と高岡市を直接結ぶ重要な道路であり、北陸新幹線新高岡駅や能越自動車道へのアクセスとして期待されている。

国際拠点港である伏木富山港の連絡強化のために早期完成を望むが、差し当たり、第2期要望区間の中曽根神社(南)交差点から中曽根地区の高岡市道までの完了区間だけでも部分開通できるよう整備され、周辺の交通渋滞の緩和が図られるよう、格別のご配慮をお願いしたい。

(5) 国道 415 号線に位置する中新湊商店街への大型バス通行規制の解除（射水）

新湊地区にある中新湊商店街は国道 415 号線に位置し、国道8号線から射水市新湊地区を南北に結び内川へ向かうルートとなっているが、約 300mにわたるこの商店街には路線バス以外の大型バス等が進入禁止となっており、内川周辺や市街地に訪れる県内外からの大型バスの運行会社から、う回路により食事場所や観光施設に行かなければならないとの苦情が寄せられている。また、令和5年度には、高岡市姫野地内の街路事業(中新湊姫野線)の整備も完了した。

については、観光振興による地域活性化のためにも、大型観光バスが通行できるよう、関係機関への働きかけに格別のご配慮をお願いしたい。

29. 伏木富山港（新湊地区）の港湾施設の機能強化とポートセールスの促進について（射水）

令和6年能登半島地震において、液状化などにより被災した伏木富山港(新湊地区)の港湾施設の早期復旧をお願いするとともに、引き続き、北ふ頭、国際物流ターミナルの物流機能の強化及び利用促進に向けた施策の拡充をお願いしたい。

また、国内外の中型クルーズ船や小型ラグジュアリー船の就航数も増加しており、さらに、新たにクルーズ船の造船を計画している船社もあるため、旅客船専用岸壁である海王岸壁のクルーズ船の受け入れ機能の拡充及び誘致をお願いしたい。